

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2014-533185(P2014-533185A)

【公表日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-068

【出願番号】特願2014-541485(P2014-541485)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月13日(2015.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鼻マスクシステムであって、

シーリング領域を含むクッションアセンブリであって、前記シーリング領域が、患者の鼻の両方の鼻孔の周囲をシールするように構成された、鼻堤領域、鼻側面領域、鼻隅領域、および上唇領域を有する、クッションアセンブリを備え、

前記鼻側面領域は、実質的に、前記患者の鼻の大鼻翼軟骨と側鼻軟骨との間の接合部に隣接する領域に沿った患者の鼻の軟骨質の骨組み上に位置付けられるように、かつシールするように構成された部分を含む、鼻マスクシステム。

【請求項2】

前記クッションアセンブリの鼻側面領域が、患者の鼻の鼻翼または広がりにわたって延在している請求項1に記載の鼻マスクシステム。

【請求項3】

前記鼻マスクシステムは、鼻梁または鼻骨上の肌に接触することなく鼻堤に沿ってシールを形成するシール形成領域を有するように構成された請求項1または2に記載の鼻マスクシステム。

【請求項4】

前記シーリング領域が、前記シーリング領域の周囲全体の周りに延在する膜を含み、かつ前記部分が、その内周に沿って前記膜の端部から突出するウイングまたはシーリングフラップを含む請求項1から3のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項5】

前記ウイングまたはシーリングフラップは、前記クッションアセンブリによって設けられた呼吸チャンバから外向きに離れて少なくとも部分的に角度を付けられている、または予め偏倚されている請求項4に記載の鼻マスクシステム。

【請求項6】

前記ウイングまたはシーリングフラップは、前記接合部内をシールするための偏倚を付与する呼吸チャンバに向かって湾曲されている請求項4または5に記載の鼻マスクシステム。

【請求項7】

前記シーリングフラップの形状、可撓性、および予めの偏倚は、使用中、シールを維持

して漏れを防ぐように接合部の曲率または輪郭形状の変化に対応できるようにしている請求項4から6のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項8】

前記膜の内周に沿った膜の端部は、前記シーリングラップの内周に沿った各シーリングラップの端部と共に、協働して、前記クッションアセンブリのプレナムチャンバ内にオリフィスを規定している請求項4から7のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項9】

前記膜およびシーリングラップが、概してT字形のオリフィスを規定している請求項8に記載の鼻マスクシステム。

【請求項10】

前記オリフィスが概してT字形を有し、前記T字形が、上側オリフィス部分と、前記上側オリフィス部分に対して直角に延在する下側オリフィス部分と、を有する請求項8または9に記載の鼻マスクシステム。

【請求項11】

前記シーリングラップが、前記オリフィスを規定する端部の曲率および/または角度を変える請求項8から10のいずれか一項に記載のマスクシステム。

【請求項12】

前記オリフィスの端部が、少なくとも前記シーリングラップに沿って呼吸チャンバから離れて上向きおよび外向きに湾曲している請求項8から11のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項13】

前記鼻堤領域および前記上唇領域を通る断面図において、前記鼻堤領域において、または前記鼻側面領域において、または前記鼻側面領域および膜の端から突出するウイングまたはシーリングラップの少なくとも一部において、単一の層または膜のみが構造化されており、かつ

前記上唇領域において、および/または、前記鼻隅領域および上唇領域において、二重の層または膜およびアンダークッションが構造化されている請求項4から12のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項14】

前記クッションアセンブリは、2つのヘッドギアコネクタと、側壁または側壁領域と、アタッチメント領域と、をさらに備える請求項1から13のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項15】

前記クッションアセンブリが、可撓性エラストマまたはゴムから形成されている請求項1から14のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項16】

前記クッションアセンブリが、前記クッションアセンブリのシーリング領域の上唇領域に隣接した、より薄い壁区画を有する請求項1から15のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項17】

ヘッドギアアセンブリと、エルボーアセンブリと、空気供給アセンブリと、をさらに備える請求項1から16のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項18】

前記ヘッドギアアセンブリが、前記鼻マスクシステムへの2点接続を行う1対の側部ストラップを含むとともに、患者の耳の下を通る側部ストラップなしに装着または取り外しされるように構成および配置されている請求項17に記載の鼻マスクシステム。

【請求項19】

前記ヘッドギアアセンブリが、後部ストラップをさらに含み、前記側部ストラップが、患者の目と鼻との間で患者の顔の側面に沿って延在するように構成され、かつ前記後部ストラップが、前記側部ストラップと前記側部ストラップとの間を延在するとともに、後頭

骨に沿って、後頭骨の下で、または後頭骨よりも下位で、患者の頭部の背面または後部領域に沿って係合するように構成された請求項 1 8 に記載の鼻マスクシステム。

【請求項 2 0】

前記鼻堤領域が、鼻軟骨領域に沿って位置付けられるとともにシールするように構成されており、前記鼻軟骨領域が、鼻尖の上にあるとともに患者の鼻堤の鼻骨領域の下にあり、前記シーリング領域が、前記シーリング領域の全周囲の周りに延在する膜のシールと、上唇および鼻隅領域内にのみ設けられたアンダークッションと、含む請求項 1 から 1 9 のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。

【請求項 2 1】

前記膜およびアンダークッションが、上唇および鼻隅領域内に圧迫シールを形成する請求項 2 0 に記載の鼻マスクシステム。

【請求項 2 2】

呼吸可能気体を排出するように構成された通気口をさらに備え、前記通気口が、つぶれるのを回避するのに十分な剛体であるように構成された請求項 1 から 2 1 のいずれか一項に記載の鼻マスクシステム。